

令和 7年度 維持管理状況(7月掲載)

＜株式会社環境技術研究所による測定結果＞

清掃工場名		焼却(処理)能力	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12 % 換 算)				
							ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
							g/ m ³ / N	ppm	ppm	ppm	μg/ m ³ / N
有 明		400	1号炉	令和 7年5月14日		令和 7年6月30日	<0.001	36	<1	<2	0.054
			2号炉								
千 歳		600	1号炉		煙						
墨 田		600	1号炉								
新 江 東		1,800	1号炉	令和 7年5月16日		令和 7年6月30日	<0.001	41	<1	<2	0.35
			2号炉								
			3号炉								
港		900	1号炉	令和 7年5月19日		令和 7年6月30日	<0.001	41	<1	<2	0.21
			2号炉								
			3号炉								
豊 島		400	1号炉	令和 7年5月22日		令和 7年6月30日	<0.001	34	<1	<2	0.089
			2号炉								
渋 谷		200	1号炉		突						
中 央		600	1号炉								
			2号炉								
板 橋		600	1号炉	令和 7年5月12日		令和 7年6月30日	<0.001	32	<1	<2	0.23
			2号炉	令和 7年5月13日		令和 7年6月30日	<0.001	35	<1	<2	0.14
多 摩 川		300	1号炉	令和 7年5月21日		令和 7年6月30日	<0.001	36	<1	<2	0.065
			2号炉								
足 立		700	1号炉	令和 7年5月2日		令和 7年6月30日	<0.001	38	<1	<2	0.24
			2号炉	令和 7年5月8日		令和 7年6月30日	<0.001	35	<1	<2	0.11
品 川		600	1号炉	令和 7年5月29日		令和 7年6月30日	<0.001	40	<1	<2	0.10
			2号炉								
葛 飾		500	1号炉		中						
			2号炉								
世 田 谷		300	1号炉								
			2号炉								
大 田	新	600	1号炉								
			2号炉								
	第一	600	1号炉	令和 7年5月20日		令和 7年6月30日	<0.001	24	<1	<2	0.066
			2号炉								
練 馬		500	1号炉	令和 7年5月28日		令和 7年6月30日	<0.001	17	<1	<2	0.21
			2号炉	令和 7年5月30日		令和 7年6月30日	<0.001	15	<1	<2	0.22
杉 並		600	1号炉	令和 7年5月23日	段	令和 7年6月30日	<0.001	31	<1	<2	0.18
			2号炉								
光 が 丘		300	1号炉	令和 7年5月1日		令和 7年6月30日	<0.001	32	<1	<2	0.046
			2号炉								
目 黒		600	1号炉	令和 7年5月9日		令和 7年6月30日	<0.001	29	<1	<2	0.22
			2号炉								

注：全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

＜ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果＞

注：維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。